

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 6 月 1 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第3号）

令和6年6月18日

開 議	午前9時30分	
日程第1	議案第31号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例の一部改正)
日程第2	議案第32号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市都市計画税条例の一部改正)
日程第3	議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置 に関する条例の一部改正)
日程第4	議案第34号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
日程第5	議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市一般会計補正予算第7号)
日程第6	議案第36号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)
日程第7	議案第37号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)
日程第8	議案第38号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号)
日程第9	議案第39号	岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の 制定について
日程第10	議案第40号	監査委員条例の一部改正について
日程第11	議案第41号	岩出市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正について
日程第12	議案第42号	紀の川左岸高齢者等スポーツ広場設置及び管理条例の制定 について
日程第13	議案第43号	岩出市ドッグラン広場設置及び管理条例の制定について
日程第14	議案第44号	緑あふれるまちづくり表彰選考委員会条例の一部改正につ いて
日程第15	議案第45号	岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関す る条例の一部改正について

- 日程第16 議案第46号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第47号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第48号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第49号 令和6年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第50号 令和6年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第51号 市道路線の認定について
- 日程第22 議案第52号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場の指定管理者の指定について
- 日程第23 委員会の閉会中の継続調査申出について

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議案第31号から議案第52号までの議案22件につきましては、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査申出の件です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税の一部改正）～

日程第22 議案第52号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場の指定管理者の指定について

○田中議長 日程第1 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）の件から日程第22 議案第52号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場の指定管理者の指定の件までの議案22件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案22件に関し、各常任委員会の審査の経過と結果及び主な質疑につきまして、各委員長から報告を求めます。

総務建設常任委員長、福岡進二議員、演壇でお願いします。

○福岡議員 おはようございます。

総務建設常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

6月10日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）の件外、議案12件です。

当委員会は6月12日水曜日、午前9時30分から開催し、総務部門、建設部門の順に審査を実施しました。

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正）、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第7号）所管部分、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）、議案第39号 岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定の件、議案第40号 監査委員条例の一部改正の件、議

案第44号 緑あふれるまちづくり表彰選考委員会条例の一部改正の件、議案第45号 岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正の件、議案第46号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第1号）所管部分、議案第49号 令和6年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第50号 令和6年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第51号 市道路線の認定の件、以上13議案、いずれも討論はなく、全会一致で、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第35号の所管部分、議案第38号は承認、議案第39号、議案第40号、議案第44号、議案第45号、議案第46号の所管部分、議案第49号及び議案第50号は可決、議案第51号は認定しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）では、条例第5条の2、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例の対象者は。また、1月以降の転入者は対象となるのか、について。

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）及び議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正）では、質疑はありませんでした。

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第7号）所管部分では、株式等譲渡所得割交付金の増額理由及び当初予算との乖離についての見解は。また、交付金の計算方法及び経済情勢との関連性は。企業版ふるさと納税寄附金の企業側のメリットは。また、制度の周知方法は。自治会等振興助成金の減額理由は。また、自治会の維持について考えは。大阪方面路線バス補助金の減額理由は利用増によるものか。また、増えた人数は。結婚祝い金は当初何名を想定していたのか。また、婚姻状況の推移及び制度の周知方法は。有害鳥獣捕獲事業の捕獲実績は。また、被害状況は。家具固定委託料の実績は、について。

議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市公園事業特別会計補正予算第1号）では、施設維持分担金の減額理由は。また、16年目以降の金額及び未納は。講習会受講負担金の講習内容は。また、減額となった理由は、について。

議案第39号 岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定の件、

議案第40号 監査委員条例の一部改正の件、議案第44号 緑あふれるまちづくり表彰選考委員会条例の一部改正の件及び議案第45号 岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正の件では、質疑はありませんでした。

議案第46号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第1号）所管部分では、戸籍住民基本台帳費の会計年度任用職員報酬が計上され、職員給料が減額となっているが、関係性は。商工総務費の増額は、人事異動によるものか。岩出市木造住宅耐震診断事業の申請は、令和6年4月以降から増えているのか。また、申請件数及び申請から診断までの待ち時間は、について。

議案第49号 令和6年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）では、高齢者のみ世帯水道料金減額はいつからか、について。

議案第50号 令和6年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第51号 市道路線の認定の件では、質疑はありませんでした。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

厚生文教常任委員長、奥田富代子議員、演壇でお願いいたします。

○奥田議員 厚生文教常任委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

6月10日の会議において、当委員会に付託された議案は、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）の件外、議案10件です。

当委員会は6月13日木曜日、午前9時30分から開催し、厚生部門、文教部門の順に審査を実施しました。

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第7号）所管部分、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号）、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号）、議案第41号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件、議案第42号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場設置及び管理条例の制定の件、議案第43号 岩出市ドッグラン広場設置及び管理条例の制定の件、議案第46号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第1号）所管部分、議案第48号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第

52号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場の指定管理者の指定の件、以上10議案、いずれも、討論はなく、全会一致で、議案第34号、議案第35号の所管部分、議案第36号及び議案第37号は承認、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第46号の所管部分、議案第48号及び議案第52号は可決しました。

議案第47号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、討論の後、賛成者多数で可決しました。

以上が、委員会での審査の経過と結果です。

次に、審査の中の主な質疑を報告いたします。

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）では、改正に伴い影響がある方への周知方法は、について。

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第7号）所管部分では、資源ごみ売却収入について、単価はどれくらい上がっているのか。特別障害者手当の減額理由は。障害福祉計画、障害児福祉計画を担当職員が作成することになった経緯は。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の減額理由は。また、予算の見積りとどう違ったのか。新型コロナウイルスワクチン接種の接種者人数。接種後の副反応で、国の救済制度を申請した人数及び健康被害を訴えた人数は。また、国の救済制度の相談窓口は。ブロック塀等改善事業補助金の交付件数及び減額理由は。副食加工委託のプロポーザル契約は何年間か。また、委託事業者が倒産した場合の対応は、について。

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号）では、質疑はありませんでした。

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号）では、介護給付費準備基金積立金が増加しているが、介護保険料への反映は、について。

議案第41号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件では、岩出市ねごろ歴史の丘運営検討委員会の開催内容及び開催予定回数は、について。

議案第42号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場設置及び管理条例の制定の件及び議案第43号 岩出市ドッグラン広場設置及び管理条例の制定の件では、質疑はありませんでした。

議案第46号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第1号）所管部分では、高齢者世帯水道料金助成金は何か月分か。また、事務手続申請方法、対象者の要件及び

制度周知方法は。アピアランスケア支援事業助成金の内容は。高齢者等スポーツ広場指定管理委託料の内訳及び管理に必要な人員数は。また、高齢者等スポーツ広場への移動に関して、交通弱者の対応は、について。

議案第47号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）では、システム改修の内容は。また、委託事業者は。マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けて必ずしなければならないのか。マイナ保険証の登録率及び利用率は。また、市内の病院、薬局などの対応状況及び未対応の場合はどうするのか、について。

議案第48号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）では、質疑はありませんでした。

議案第52号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場の指定管理者の指定の件では、指定管理者となる団体の構成員は、について。

以上が、審査の中で交わされた、主な質疑であります。

これで、厚生文教常任委員会の報告を終わります。

○田中議長 ご苦労さまでした。

以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）の件、議案第32号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）の件、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正）の件、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市国民健康保険税条例の一部改正）の件、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市一般会計補正予算第7号）の件、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号）の件、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号）の件、議案第38号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）の件、議案第39号 岩出市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定の件、議案第40号 監査委員条例の

一部改正の件、議案第41号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件、議案第42号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場設置及び管理条例の制定の件、議案第43号 岩出市ドッグラン広場設置及び管理条例の制定の件、議案第44号 緑あふれるまちづくり表彰選考委員会条例の一部改正の件、議案第45号 岩出市布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正の件、議案第46号 令和6年度岩出市一般会計補正予算（第1号）の件、議案第48号 令和6年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）の件、議案第49号 令和6年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）の件、議案第50号 令和6年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）の件、議案第51号 市道路線の認定の件、議案第52号 紀の川左岸高齢者等スポーツ広場の指定管理者の指定の件、以上、議案21件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案21件に対する討論を終結いたします。

議案第31号から議案第46号まで及び議案第48号から議案第52号までの議案21件を一括して採決いたします。

この議案21件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号から議案第38号まで議案8件は、原案のとおり承認、議案第39号から議案第46号まで、議案第48号から議案第50号まで、及び議案第52号の議案12件は、原案のとおり可決、議案第51号は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案につきまして、討論、採決を行います。

議案第47号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 議案第47号 令和6年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対し、反対の立場で討論を行います。

国による今年12月の保険証廃止に向け、マイナ保険証のあるなしにかかわらず、被保険者に個人番号の下4桁の情報をお知らせするために、特定記録郵便で送付するとし、通信運搬費156万円、システム改修委託料に267万円を追加するものです。マイナ保険証は、誤登録や負担割合の誤表示など、トラブルが多発し、利用率は全国でも低迷しており、本市でも国保加入者のマイナ保険証登録割合が67.2%で、そ

のうち利用率が7.05%です。

マイナ保険証は、国民、市民の信頼を得られてないことの表れであり、12月の保険証廃止はやめるべきです。国は、マイナ保険証の利用率を上げるため、医療機関の利用増に応じて支援金などを実施していますが、全国の医師、歯科医師で構成される全国保健医団体連合会は、保険証廃止に反対を表明しています。マイナンバーカード取得は任意なのに、保険証の廃止、マイナ保険証の一本化は任意を覆し、マイナンバーカード取得を強制するものだと考えます。

健康保険証の存続は多くの国民の願いです。そもそも保険証の廃止をしなければ必要のない補正予算であり、議案第47号には反対といたします。

○田中議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

三栖慎太郎議員。

○三栖議員 賛成の討論いたします。

この議案は国が示すマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化方針に対応した国民健康保険システムの改修と情報の正確性を担保し、安心してマイナ保険証が利用できるよう、被保険者の全世帯に対し、加入者情報を通知するものとなっています。

また、現行健康保険証は令和6年12月2日に廃止されますが、このシステム改修により、マイナンバーカードをお持ちでない方や、マイナ保険証の利用登録をされない方、されていない方に資格確認書の交付ができ、今までどおり保険診療を受けていただくことができます。

以上、述べましたように、国民健康保険証の制度運営に必要な補正であると考えますので、賛成といたします。

○田中議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田中議長 以上で、議案第47号に対する討論を終結いたします。

議案第47号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田中議長 起立多数であります。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第23 委員会の閉会中の継続調査申出について

○田中議長 日程第23 委員会の閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員長、厚生文教常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月20日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月20日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(9時55分)